

呉市公共施設に関する個別施設計画（案）について

呉市公共施設に関する個別施設計画（素案）について、各地区において説明会を開催し、地域の方から頂いた御意見に対し、市の考え方を示すとともに必要な箇所での修正を行い、呉市公共施設に関する個別施設計画（案）を作成しました。

今後、この計画（案）により市民からの意見募集を行います。

1 説明会での意見を踏まえた修正

令和2年7月7日（火）から同年9月14日（月）までの間に、市内28地区の自治会連合会を対象に実施した説明会で頂いた御意見は次のとおりです。

頂いた御意見を踏まえ、計画（案）の作成に際して、必要な修正を行いました。

(1) 頂いた意見（主なもの）

- ・ 老人集会所や児童館は、高齢者や子どもだけが利用している施設ではなく、コミュニティ活動等で地域の住民もたくさん利用しており、避難所としても利用しているため、施設の廃止後も地域で利用できるような方法を検討してほしい。
- ・ 地域が大事にしている施設を、老朽化しているからといって、安易に廃止にするのではなく、どんな形でもいから残す方法を検討してほしい。
- ・ 施設の設置に係る歴史的な経緯等や合併建設計画の内容も踏まえた上で、施設の対応方針を見直してほしい。
- ・ 施設の利用が少ないから廃止するということだと思いが、もっと利用されるような方策を施設の指定管理者と一緒に考えてほしい。

(2) 計画の修正

頂いた御意見を踏まえ、次のとおり下線部分を修正しました。

第1 個別施設計画の目的等 28ページ	
(修正前)	(修正後)
<p>8 施設ごとの方針 また、利用度が高い施設であっても・・・(略)・・・を図ります。 なお、普通財産・・・(略)・・・は設定しません。</p>	<p>8 施設ごとの方針 また、利用度が高い施設であっても・・・(略)・・・を図ります。 <u>コミュニティ施設（老人集会所，児童館等）については，地域における状況がそれぞれ異なることから，地域から希望がある場合には原則無償譲渡を選択肢とし，令和3年度以降にその手法を具体的に検討します。</u> なお、普通財産・・・(略)・・・は設定しません。</p>
第2 用途別分類ごとの計画	
I-1 社会教育施設 34～35ページ	
(修正前)	(修正後)
<p>18 蒲刈まちづくりセンター ・対応方針：廃止 ・実施時期：<u>2023（R5）</u> ・備 考：蒲刈支所へ複合化</p> <p>29 昆虫の家「頑愚庵」 ・対応方針：<u>集約化</u> ・実施時期：<u>2025（R7）</u> ・備 考：<u>貝と海藻の家と集約化</u></p> <p>30 貝と海藻の家 ・対応方針：<u>廃止</u> ・実施時期：<u>2025（R7）</u> ・備 考：<u>昆虫の家「頑愚庵」へ集約化</u></p>	<p>18 蒲刈まちづくりセンター ・対応方針：廃止 ・実施時期：<u>未定</u> ・備 考：蒲刈支所へ複合化</p> <p>29 昆虫の家「頑愚庵」 ・対応方針：<u>現状維持</u> ・実施時期：<u>（削除）</u> ・備 考：<u>（削除）</u></p> <p>30 貝と海藻の家 ・対応方針：<u>現状維持</u> ・実施時期：<u>（削除）</u> ・備 考：<u>利活用方法について，関係者と協議する。</u></p>

<p>3 1 春蘭荘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>規模縮小</u> ・実施時期：<u>2 0 2 5 (R 7)</u> ・備 考：<u>宿泊機能は周辺施設への集約化等を検討</u> <p>5 0 野呂山セントラルロッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>建替</u> ・実施時期：<u>2 0 2 9 (R 1 1)</u> ・備 考：<u>民営化を検討する。</u> 	<p>3 1 春蘭荘</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>現状維持</u> ・実施時期：<u>(削除)</u> ・備 考：<u>利用促進について、指定管理者と協議する。</u> <p>5 0 野呂山セントラルロッジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>集約化</u> ・実施時期：<u>2 0 2 9 (R 1 1)</u> ・備 考：<u>機能の見直し・集約化を図るなど、民間活用による野呂山の魅力発信につながるよう施設の在り方を検討する。</u>
<p>I - 2 芸術文化施設 3 6 ページ</p>	
<p>(修正前)</p> <p>3 蘭島閣美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>集約化</u> ・実施時期：<u>2 0 2 5 (R 7)</u> ・備 考：<u>蘭島閣美術館別館と集約化</u> <p>4 蘭島閣美術館別館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>用途転換</u> ・実施時期：<u>2 0 2 5 (R 7)</u> ・備 考：<u>美術品等収蔵庫に転用</u> 	<p>(修正後)</p> <p>3 蘭島閣美術館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>現状維持</u> ・実施時期：<u>(削除)</u> ・備 考：<u>(削除)</u> <p>4 蘭島閣美術館別館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>現状維持</u> ・実施時期：<u>(削除)</u> ・備 考：<u>利用促進を図るとともに、効率的な運営方法について指定管理者と協議する。</u>
<p>I - 3 スポーツ施設 3 9 ページ</p>	
<p>(修正前)</p> <p>2 9 市営温水プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>廃止</u> ・実施時期：<u>2 0 3 1 (R 1 3)</u> ・備 考：<u>設備の使用年数等の状況によって実施時期は前後する。</u> 	<p>(修正後)</p> <p>2 9 市営温水プール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：<u>集約化</u> ・実施時期：<u>未定</u> ・備 考：<u>温水プールの在り方については、別途整理する。</u>

Ⅲ－２ 児童福祉施設 ６０ページ	
(修正前)	(修正後)
1 2 宮原児童館 1 3 二川児童館 1 4 大坪谷児童館 ・対応方針：廃止 ・実施時期：２０２２（Ｒ４）	1 2 宮原児童館 1 3 二川児童館 1 4 大坪谷児童館 ・対応方針：廃止 ・実施時期：２０２２（Ｒ４） ・備考： <u>児童館が担ってきた子どもの居場所機能を助成事業などのソフト事業へ移行させる。</u>
Ⅴ－２ 観光施設 ６８ページ	
(修正前)	(修正後)
1 国民宿舎野呂高原ロッジ 2 野呂山ビジターセンター 3 野呂山レストハウス ・対応方針： <u>廃止</u> ・実施時期：２０２９（Ｒ１１） ・備考： <u>民営化を検討する。</u>	1 国民宿舎野呂高原ロッジ 2 野呂山ビジターセンター 3 野呂山レストハウス ・対応方針： <u>集約化</u> ・実施時期：２０２９（Ｒ１１） ・備考： <u>機能の見直し・集約化を図るなど，民間活用による野呂山の魅力発信につながるように施設の在り方を検討する。</u>
Ⅷ－２ 地域機関 ８９ページ	
(修正前)	(修正後)
1 4 蒲刈支所 ・対応方針：複合化 ・実施時期： <u>２０２３（Ｒ５）</u> ・備考：蒲刈まちづくりセンターと複合化	1 4 蒲刈支所 ・対応方針：複合化 ・実施時期： <u>未定</u> ・備考：蒲刈まちづくりセンターと複合化

※ 上記の修正に合わせて、「第３ 地域ごとの計画」及び「第４ 長寿命化事業の計画」も修正しました。

2 その他の修正

第2 用途別分類ごとの計画		
I-1 社会教育施設 34 ページ		
(修正前)	(修正後)	(備考)
32 松寿苑 ・対応方針： <u>現状維持</u> ・実施時期：	32 松寿苑 ・対応方針： <u>廃止</u> ・実施時期： <u>2023 (R5)</u>	建築年度の誤り
I-4 文化財 40 ページ		
(修正前)	(修正後)	(備考)
	6 旧金子家住宅 ・対応方針： <u>現状維持</u>	施設の追加
III-2 児童福祉施設 60 ページ		
(修正前)	(修正後)	(備考)
9 <u>安浦さつき児童会</u> ・対応方針： <u>借用</u> ・実施時期： <u>2020 (R2)</u>	(削除)	令和2年1月16日付け実施済
21 <u>音戸保育所</u> ・対応方針： <u>廃止</u> ・実施時期： <u>2021 (R3)</u> ・備考： <u>民営化</u>	(削除)	令和3年4月1日付け廃止（条例改正済）
IV-3 斎場 65 ページ		
(修正前)	(修正後)	(備考)
2 <u>下蒲刈火葬場</u> ・対応方針： <u>廃止</u> ・実施時期： <u>2021 (R3)</u> ・備考： <u>令和元年度から休止中</u>	(削除)	令和3年4月1日付け廃止（条例改正済）

<p>6 齋島火葬場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針：廃止 ・実施時期：2021（R3） ・備考：平成17年度から休止中 	(削除)	令和3年4月1日付け 廃止（条例改正済）
VIII-2 地域機関 91ページ		
(修正前)	(修正後)	(備考)
106 安浦安登分団（跡条）器具庫	106 安浦安登分団（向之原）車庫	施設名の修正
第4 長寿命化事業の計画		
3 改修費用と縮減効果 (1) 改修費用の積算 135ページ		
(修正前)	(修正後)	(備考)
<p>(1) 改修費用の積算</p> <p>建築物は・・・(略)・・・必要になります。それぞれの改修コストを合算すると、おおむね10年に1回程度の割合で多額の改修費を要する周期が訪れます。本計画では、この時期に改修を実施することとして計画を策定します。</p>	<p>(1) 改修費用の積算</p> <p>建築物は・・・(略)・・・必要になります。それぞれの改修コストを合算すると、おおむね10年に1回程度の割合で多額の改修費を要する周期が訪れます。本計画では、この時期に改修を実施することとして計画を策定します(※)。</p> <p><u>※ 各施設の劣化状況や長寿命化計画の策定状況、毎年度の予算編成における事業費や実施時期の平準化等の対応により、長寿命化に係る各対策の実施時期や事業費を変更することも考えられます。このため、毎年度の予算に合わせて、本計画をローリングします。</u></p>	記載の追加

※ その他、施設数及び延べ床面積並びに施設概要を、平成30年度末時点のものから令和元年度末時点のものに修正しました。

※ 上記の修正に合わせて、「第3 地域ごとの計画」及び「第4 長寿命化事業の計画」も修正しました。

3 呉市公共施設に関する個別施設計画（案）に対する市民からの意見募集（パブリックコメント）

(1) 意見募集をする案件名

呉市公共施設に関する個別施設計画（案）

(2) 意見募集期間

令和3年2月10日（水）から同年3月12日（金）まで（30日間）

(3) 周知方法

ア 呉市ホームページへの掲載

イ 呉市役所4階行政改革課窓口，1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口における配付

(4) 意見書の提出

意見書に必要事項（意見内容並びに住所，氏名及び電話番号）を記入の上，郵送，ファクシミリ，電子メール又は持参（行政改革課及び各市民センター（支所）の窓口）により提出

(5) 意見の公表場所

呉市ホームページ，呉市役所4階行政改革課窓口，1階シビックモール及び各市民センター（支所）窓口

4 今後のスケジュール（予定）

年度	令和2年度		
月	1	2	3
議会	行政報告 ★（計画修正案） （パブコメ実施）		行政報告 ★（計画最終案） （パブコメ結果）
個別施設計画 （公共施設）		パブリックコメント	計画最終案の作成 計画策定